

平成 29 年 12 月 1 日

事業所登録カードの廃止と顧客登録カードの 更新に関するお知らせ

和泉センターでは、依頼試験ならびに装置使用をお申込の際に、顧客登録カード（白色）ならびに事業所登録カード（黄色）を受付窓口に提示して頂いておりますが、平成 29 年 12 月 18 日より、事業所登録カード（黄色）を廃止するとともに、顧客登録カード（白色）を新カード（利用者カード）に更新いたします。

これにともない、依頼試験ならびに装置使用をお申込の際には、新カード（利用者カード）と身分証明書を提示していただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

なお、事業所登録カード（黄色）のご使用期限は、平成 30 年 3 月 31 日までとさせていただきますので、お早めに更新の手続きをお願いします。また、新カード（利用者カード）を交付の際には、身分証明書※（免許証等）をコピーさせていただきますので、あわせてご協力をお願いいたします。

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 和泉センター